



手渡したい 「みどり」のバトン

子どもたちに豊かな“みどり”を残したい——。「上川の里づくり運営委員会」の皆さんは、緑地の保全や、自然に親しめる遊歩道の整備などに取り組んでいます。

市長 コラム

高尾山インターが開通

3月25日、待望の圏央道・高尾山インターチェンジが開通しました。市議会で建設促進決議が採択されてから30年。都内最後のインター竣工に、建設にご尽力頂いた方々の喜びもひとしおのことと思います。18日に開催したプレイベントには、約3千人の方々にご参加頂き、私も八王子ジャンクションまで往復4キロを歩いて新路線の完成を体感致しました。

インターの名称は、市民の皆さんのご要望を受けて、首都圏有数の観光地名が冠されました。今後更なる集客が見込まれることから、高尾山周辺の回遊性や利便性の向上が急務であると強く感じております。

平成25年度には、いよいよ東名高速との接続も予定。圏央道が整備され首都圏の高速道ネットワークが形成されることにより、いま危惧されている首都直下型地震の際には、物資輸送や救援の経路として、極めて重要な役割を担うこととなります。

また、沿線地域の産業活性化にも、大きな期待が寄せられています。本市でも、高尾山インターに隣接する工業集積地域のポテンシャルが高まっているところであり、今後、八王子西インターの機能を高め、川口物流拠点を整備するなど、開通の効果を活かした“攻め”のまちづくりを推進していく決意です。

八王子市長 石森孝志 たかゆき

7月1日施行

市独自の条例で市街化調整区域を保全

八王子の大切な財産である「みどり」。今、多くのみどりが残る市街化調整区域で、無秩序な開発が進んでいます。そこで市はこの区域における土地利用をコントロールし、豊かな自然を次の世代につなげていくために、「市街化調整区域の保全に向けた適正な土地利用に関する条例」を制定しました。

調整区域は“自然の宝庫”

本市は、都市計画法に基づき、市域を市街化区域と市街化調整区域(以下、調整区域)に区分しています。市街化を抑制すべき区域である調整区域では、農林や漁業に使う施設や、もともと地域にお住まいの方の家屋などを除き、建物を建てるのが厳しく制限されています。

市域の約57パーセントがこれに当たり、森林・緑地・農地のほとんどが位置しています。豊かなみどりを抱く調整区域は、いわば「自然の宝庫」となっています。

進む無秩序な土地利用

調整区域は本来、開発が抑制される区域です。しかし、都市部に近く、利用価値が高い本市の調整

土地利用のルールづくり

市は昨年、調整区域のあるべき姿を示す基本方針を決定しました。これを受け、12月に調整区域の保全に向けた土地利用のルールを定めた条例を制定。7月1日から施行します。
今後は、この条例や基本方針などに基づき、みどりの保全と地域振興を調和させたまちづくりを進めていきます。

市街化調整区域の分布



2つのゾーンで環境保全

条例では、調整区域内に2つのゾーンを設けています。ひとつは、自然公園や優良な農地を含む「みどりの環境保全ゾーン」。自然環境などを最優先に保護すべき地域で、周辺の環境に大きな影響を及ぼす恐れのある「特別土地利用」が原則禁止となります。

条例が対象とする土地利用【特別土地利用】

駐車場	資材置場	墓地など	学校教育施設	医療施設
廃棄物関連施設	残土処分場	運動・レジャー施設	社会福祉施設	観光施設など

市街化調整区域のゾーン区分

市街化調整区域

みどりの環境保全ゾーン

【対象区域】
法令や市の計画で保全が定められている緑地、農地、自然公園、保安林など、特に自然・営農環境を保全すべき区域

【規制の内容】
「特別土地利用」を原則禁止

みどりの創出・回復ゾーン

【対象区域】
自然・営農環境を保全すべき区域

【規制の内容】
「特別土地利用」には事前届出などの手続き、立地基準、高さ・緑化などの技術基準への適合が必要

条例の対象外の区域

都市計画マスタープランに位置づけられた流通・研究業務地、専用工業地など



良好な農地が広がる調整区域

貴重なみどりを守り 未来へつなぐ

問い合わせ

条例について…開発指導課
基本方針について…都市計画室
(☎)620・7261、FAX626・3616
(☎)620・7258、FAX627・5915

狭間駅前に新体育館を整備

平成26年10月の開館を予定



▲新体育館の完成予想図。メインアリーナは多摩地区最大級となる予定

平成26年10月の開館をめざして、狭間駅前に新体育館を整備します。

現在、市立体育館は、市民体育館、分館、甲の原体育館の3館で、利用率は9割前後と、予約が取りにくくなっています。また、現行の体育館は規模が小さく、全国大会など、大規模な大会の開催が困難な状況です。

そこで、さらなるスポーツ環境の充実を図るため、設備が充実した新体育館を整備することとしました。整備にあたっては、民間事業者が、設計や建設管理・運営を一貫して行うPFI方式を採用し「八王子ゆめおりサポート株式会社」と契約を結んでいます。



案内図

問い合わせ スポーツ振興課 ☎6
25571111、FAX 6275
935) >

4月1日から市の組織を一部改正

中核市移行への検討開始

■総合政策部を再編

市民サービスの向上や、自立したまちづくりの展開ができる中核市への移行に向けた検討を進めるため、都市戦略室(☎620・7445、FAX 627・5939)を設置します。

■食肉衛生検査所を廃止

食肉処理場が廃止されることに伴い、食肉衛生検査所を廃止します。と畜検査に関するお問い合わせは保健

所生活衛生課(☎645・5111、FAX 644・9100)へ。

■水道課を廃止

水道事業が東京都に完全移行することに伴い、水道課を廃止します。水道に関するお問い合わせは、東京都水道局多摩お客さまセンター(引越し・契約変更は☎0570・091・100、料金・漏水修繕などは☎0570・091・101)へ。

消費生活基本計画

安全・安心な消費生活の実現に向けて

安全・安心な消費生活を実現するために「消費生活基本計画」を策定し



▲相談窓口の充実もめざす

ました。計画には、3つの重点課題を掲げ、町会・自治会などのネットワークづくり、被害防止・予防のための相談会開催、被害が発生した場合の迅速な対応など、さまざまな施策に取り組みます。計画は、4月2日から消費生活センター1、市役所1階暮らしの安全安心課市政資料室、各事務所、市のホームページなどでご覧になれます。

問い合わせは消費生活センター(☎631・5456、FAX 643・0025)へ。

税金の口座振替手続き

窓口での手続きが便利になります

4月2日から税金の口座振替の登録手続きが簡単にできるサービスを開始します。窓口にある専用端末機に金融機関のキャッシュカードを通し、暗証番号を入力すると手続きがその場で完了します。

キャッシュカードのほかに、保険証・運転免許証など、本人確認ができるものをお持ちください。なお、従来の依頼書での申し込みもできます。問い合わせは国民健康保険年金課(☎620・7237、FAX626・8421)へ。



▲キャッシュカードを端末に通して暗証番号を入力すると手続き完了

対象となる税金など

対象の税目	取扱窓口	登録可能な金融機関
国民健康保険税、 市民税・都民税、 固定資産税・ 都市計画税、 軽自動車税	市役所国民健康保 険年金課・納税課、 八王子駅南口総合 事務所	▼銀行…みずほ、三菱東 京UFJ、三井住友、りそな、 山梨中央、ゆうちょ ▼信用金庫…西武、青梅、 多摩

市税の各種証明書

交付は市役所、各事務所で

平成24年度の市税に関する各種証明書を市役所2階税制課、各事務所で交付します。申請の際には、本人確認ができる運転免許証や保険証などをお持ちください。また、相続人は相続関係が確認できる書類、代理人は委任状が必要です。

問い合わせは税制課(☎620・7218、FAX627・5918)へ。

証明書の交付開始日など

税目	証明書の種類	交付開始日
固定資産税・ 都市計画税	評価証明書	4月2日
	登録事項証明書	
	課税証明書	
軽自動車税	納税証明書	5月1日
	納税証明書	5月9日
市民税・ 都民税	給与からの差し引きのみ で納税する方(特別徴収)	課税証明書 納税証明書 5月14日
	納付書、または口座振替 で納税する方(普通徴収)	課税証明書 納税証明書 6月1日 ※注

注：4月1日現在、65歳以上の方で公的年金からの所得があり、市民税・都民税が課税される方は6月11日からです。

平成24年度の市税などの納期一覧表

納付月 税目など	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	25年 1月	2月	3月	問い合わせ
市民税・都民税 (普通徴収)			1期		2期		3期			4期			納税課 (☎620・7224)
固定資産税・ 都市計画税		1期		2期					3期		4期		
軽自動車税		全期											
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	国民健康保険 年金課 (☎620・7237)
後期高齢者 医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		高齢者支援課 (☎620・7364)
介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		介護保険課 (☎620・7415)
市営住宅家賃	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	住宅対策課 (☎620・7385)
市営住宅 駐車場使用料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
下水道事業 浄化槽使用料	2・3 月分		4・5 月分		6・7 月分		8・9 月分		10・11 月分		12・1 月分		下水道課 (☎620・7290)
市営霊園管理料			全期										市民総務課 (☎620・7231)
納期限	5/1	5/31	7/2	7/31	8/31	10/1	10/31	11/30	12/27	1/31	2/28	4/1	

市民委員会への参加依頼を発送

基本構想・基本計画の原案づくりにご協力を

市では、公募市民による市民会議「ゆめおり市民会議2011」から提出された素案に基づき、平成25年度から34年度までを計画期間とする新たな基本構想・基本計画の策定を進めています。今後、市が作成した原案に対する素案の反映状況や考え方の妥当性について、市民の皆さんからご意見・助言を伺うため、元市民会

議の委員・無作為抽出の市民・学識経験者で構成された市民委員会を6月に設置します。そこで、無作為抽出による市民の皆さんの参加をお願いするため、3月末から順次、市内在住で18歳以上の方に参加依頼を発送しています。届いた方は、ご協力をお願いします。問い合わせは政策審議室(☎620・7200、FAX627・5939)へ。

市民委員を募集

産業振興マスタープラン策定にご参加を

市は、平成25年度からの10年間の計画期間とする新たな産業振興マスタープランの策定に着手します。そこで、プランの検討をしていただく市民委員を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学中で20歳以上の方(市のほかの附属機関などの委員を除く)
任期 6月～来年3月(会議は5回程度)
募集人員 2名(選考)
謝礼 1回5千円

申し込み 「八王子の産業について思うこと」をテーマにした作文(800字以内)と住所・氏名・年齢・職業(学校名)・電話番号を書いて、4月20日(必着)までに直接、または郵送で八王子市役所6階産業政策課(〒192-8501 ☎620・7252、FAX627・5951)へ



▲地域経済の活性化に向けて

公募予定の各種審議会など

皆さんの声を市政に

市民の皆さんの意見を市政へ反映させるため、審議会などの委員には、原則として市民委員を公募し、選任しています。

平成24年度に公募を予定している審議会などは、左表のとおりです。審議会内容など、詳しくは各担当課までお問い合わせください。

平成24年度の各種審議会などの市民委員公募予定一覧表

名称	公募時期	問い合わせ
情報公開・個人情報保護運営審議会	5月	総務課 (☎620・7201、FAX621・1298)
都市計画審議会	5月	都市計画室 (☎620・7258、FAX627・5915)
都市計画マスタープラン改定委員会	6月	都市計画室 (☎620・7258、FAX627・5915)
介護保険運営協議会	7月	高齢者支援課 (☎620・7294、FAX624・7720)
自転車駐車問題対策協議会	7月	交通事業課 (☎620・7257、FAX626・3137)
子ども家庭支援センター運営協議会	8月	子ども家庭支援センター (☎656・8225、FAX656・8226)
市民参加推進審議会	9月	政策審議室 (☎620・7200、FAX627・5939)
保健福祉センター運営協議会	9月	東浅川保健福祉センター (☎667・1331、FAX667・7829)
生活安全対策協議会	来年1月	暮らしの安全安心課 (☎620・7227、FAX620・7322)
まちづくり審議会	来年3月	市街地整備課 (☎620・7267、FAX626・3616)

※内容は3月現在で予定しているもので変更となる場合があります。すでに審議会などの市民委員に選任されている方は、重複してほかの委員になることはできません。



▲市民の皆さんの意見を行政運営にいかして(市史編さん審議会で)

封筒の無償提供者を募集

広告収入で封筒の作製・提供を

市の一般業務や通知書などを送付する際に使用する封筒を広告収入により無償で作製・提供していただける事業者を募集します。

募集期間は4月2日から20日までです。応募の条件など、詳しくは市役所3階総務課で配布する募集要領や



▲市の封筒の一例

市のホームページなどをご覧ください。問い合わせは総務課(☎620・7201、FAX621・1298)へ。

ごみ袋の外袋に掲載する 広告の募集も

各家庭で使用していただく、可燃ごみなどの指定収集袋の外袋へ掲載する広告を募集します。申込期限は4月27日。広告料など、詳しくは市のホームページをご覧ください。問い合わせはごみ減量対策課(☎620・7256、FAX626・4506)へ。

皆さんの善意を被災地へ

ご協力ありがとうございます

市は、東日本大震災の被災地への支援として、皆さんに義援金への協力をお願いしてきました。皆さんから寄せられた温かい善意は、3月16日現在で3億3千500万円となり、全額を日本赤十字社に送金しました。

ご協力いただいた皆さんに心より感謝いたします。義援金は引き続き受け付けていますが、4月1日から窓口が政策審議室から健康福祉総務課(☎620・7240、FAX628・2477)に変わります。

北野清掃工場に足湯

再生可能エネルギーの活用を身近に体験

4月1日、北野清掃工場に樹木などの木質バイオマス(生物由来の資源)を燃料とするボイラーを利用した足湯をオープンします。愛称は「ポカポカ足湯」。第四小の児童が命名しました。

市内の公園から発生する伐採樹木を有効活用することで、二酸化炭素

の排出を抑制するとともに、再生可能エネルギーの一つであるバイオマスの活用を身近に体験していただけます。足湯は、木曜日から日曜日の午前10時から午後4時まで無料で利用できます。利用の際はタオルをご持参ください。

問い合わせは北野清掃工場(☎642・7561、FAX644・5152)へ。

子ども用自転車ヘルメット

1個につき2千円を助成

子ども用自転車ヘルメットの購入費を助成します。助成申込券は、小学校を通じて3月下旬に配布しました(新1年生は4月以降に小学校で、私立小学校などに通学している方は、市役所6階交通事業課で配布)。

同券を持って、協力店章を掲示している自転車店で購入してください。購入金額から助成金額を差し引きます。

対象 市内在住の小学生(すでに助成を受けた方を除く)

期間 4月1日～来年3月31日(申請が予算額を超えた場合、その時点で受付を終了します)

助成金額 SGマーク付きヘルメット1個につき2千円(2千円未満の場合、購入金額が上限)

問い合わせ 交通事業課(☎620・7410、FAX626・3137)へ



▲リフレッシュにも活用して

案内図





▲保健師・栄養士による相談

健診データ改善相談

対象 市内在住で血糖値・コレステロール・中性脂肪・血圧が気になる方、またはその家族
日時 4月2~20日(土・日曜日を除く)の午前9時30分~午後3時30分(1人50分程度)

会場 保健センター(☎625・9200、FAX627・5887大横保健福祉センター)、東浅川保健福祉センター(☎667・1331、FAX667・7829)、南大沢保健福祉センター(☎679・2205、FAX679・2214)

費用 無料

申し込み 4月2日から電話で各センターへ
※特定保健指導対象の方は各医療保険者にご相談を。

除料特別徴収仮徴収額決定通知書」を4月5日頃発送します。特別徴収を希望されない方は、口座振替によるお支払も可能です。申請方法など、詳しくは高齢者支援課(☎620・7364)までお問い合わせください。

◆心身障害者にタクシー・ガソリン費などを助成

心身障害者に、タクシー・ガソリン費やはり・きゅう・マッサージの施術費などを助成しています。対象は下表のとおりです。新たに対象となり、交付を受けていない方は、身体障害者手帳、または愛の手帳を持って直接、市役所1階障害者福祉課(☎620・7245、FAX623・2444)へ。
なお、継続して対象となる方には各種助成券を簡易書留で郵送しました。また

助成券の種類・対象

助成券	対象
タクシー・ガソリン費助成券	身体障害者手帳1・2級、または愛の手帳1・2度の方(施設に入所している方を除く)
人工透析通院助成のための増額券	身体障害者手帳1・2級で人工透析通院をしている方(施設に入所している方、病院が運行する送迎バスなどを利用している方、生活保護費を受給している方、所得制限を超える方は除く)
はり・きゅう・マッサージ助成券	65歳以上で、身体障害者手帳か愛の手帳をお持ちの方、または特定疾病患者福祉手当を受給している方(入院・施設に入所している方を除く)

人工透析通院助成のための増額券は、所得制限などを確認後、7月末に郵送予定です。

◆70歳以上の方にシルバーパス(4~9月分)を発行

70歳以上の方には、申し込みによりバス事業者から「シルバーパス」が発行されます。有効期限は9月30日まで。費用は、市・都民税が非課税、または課税であっても前年の合計所得金額が125万円以下の方は千円、それ以外の方は1万255円です。

申請の際は、住所・氏名・生年月日が確認できるものと、非課税、または合計所得金額が125万円以下の方は、最新の介護保険料納入決定通知書、市都民税課税(非課税)証明書のどちらかを御用意ください。申請方法など、詳しくは東京バス協会(☎03・5308・6950)、または高齢者支援課(☎620・7243)までお問い合わせください。



▲都営交通と都内の民営バスに乗車できるシルバーパス

◆地域でのささえあい・たすけあい活動を支援

対象 5名以上で活動する①ボランティアや非営利活動を行う団体、②障害・難病などの当事者団体 助成額 1事業の上限①15万円、②4万円 募集要項

申込書の配布 市役所B階(地下)社会福祉協議会、ボランティアセンター、市社会福祉協議会のホームページなどで申し込み 申込書に必要書類を添えて、5月15日までに直接、社会福祉協議会(☎620・7338)

◆飼い主のいないネコの不妊去勢手術に助成

ネコによる糞尿などの被害や子ネコの引き取り数を削減するため、手術費用の一部を助成します。対象は、飼い主のいないネコ(野良猫)の不妊去勢手術を平成24年4月1日以降に市内の動物病院で行った個人や団体で、助成額はメス5千円、オス3千円です(先着順)。申込方法など、詳しくは保健所保健総務課(☎645・5111)へ。

講座・教室・催し

◆介護予防教室「体力アップ運動」

対象 市内在住で65歳以上の方(初めての方を優先。介護保険認定者を除く)
日時 5月17日~10月18日の木曜日の午後1時15分~3時30分(全10回) 会場 大横保健福祉センター 定員 10名(抽選) 費用 無料 申し込み 往復ハガキに「体力」と住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・電話番号、返信面の宛名を書いて、4月10日(必着)までに八王子市大横保健福祉センター(〒192・0062 大横町1135 ☎625・6501)

講座・教室・催し

◆聴覚障害者の集い

日時・会場 ▶ 4月14日、5月12日、6月9日の午後2～4時：心身障害者福祉センター（☎624・5850、FAX624・5954）
 ▼ 4月21日、5月19日の午後2時30分～4時30分：南大沢保健福祉センター（☎679・2205、FAX679・2214）
 費用▶無料 申し込み▶不要、直接会場へ

◆心身障害者福祉センターの教室

①パソコン講習会（視覚障害者向け）

対象▶市内在住・在勤・在学の方（介助者の同席可） 内容▶音声読み上げソフトなど 日時▶5月13日～6月10日の日曜日の午前10時～正午（全4回） 定員▶5名（先着順） 費用▶600円

②面づくり

対象▶市内在住・在勤・在学の方（障害のある方を優先） 日時▶5月7日～6月18日の毎週月曜日の午後1時30分～3時30分（全7回） 定員▶10名（抽選） 費用▶千円

③読話学習会

対象▶市内在住・在勤・在学で聴覚に障害のある方 日時▶5月7日～7月30日の月曜日の午前10時30分～12時30分（全12回） 定員▶15名（抽選） 費用▶千890円 ※部要約筆記がつきます。

会場▶心身障害者福祉センター 申し込み▶①は4月1～23日に電話で、②③は往

◆南大沢保健福祉センターの講座・教室

①楽しい歌声

対象▶市内在住で60歳以上、または障害のある方 日時▶4月12日（木）午後2時～3時30分 定員▶60名（先着順） 費用▶1000円

②キラッと輝く女性のアンチエイジング

対象▶市内在住で40～64歳の女性 内容・期日▶①がんと生活習慣病予防法など：5月16日（水）、②からだところのリフレッシュ法など（運動実技あり）：5月23日（水） 時間▶午後1時30分～3時30分 定員▶各20名（先着順） 費用▶無料

③音訳講習会

対象▶市内在住・在勤・在学で16歳以上の方 日時▶5月17日～3月7日の木曜日の午後1時30分～3時30分（全18回） 定員▶16名（抽選） 費用▶5550円

会場▶南大沢保健福祉センター 申し込み▶

①は不要、直接会場へ、②は4月2日から電話で、③は往復ハガキに講座名と住所（市外の方は会社名、学校名も）・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号、返信面の宛名を書いて4月10日（必着）までに八王子市南大沢保健福祉センター（〒192-0364南大沢2-27 ☎679・2205）

復ハガキに教室名と住所・氏名（ふりがな）・障害名（等級）・電話（③はファックスも）番号、返信面の宛名を書いて、4月23日（必着）までに八王子市心身障害者福祉センター（〒193-0931台町2-7-22 ☎624・5850、FAX624・5954）

福祉センターの手話講習会



▲手や顔の表情などを用いて意思を表現

内容・対象 ▶初級…市内在住・在勤・在学で16歳以上の初心者 ▶中級…市内在住・在勤・在学で16歳以上の初級修了者、または同程度の技術をお持ちの方 ▶通訳入門…中級修了者、または同程度の技術をお持ちの方
 コース名・日時など 下表のとおり

申し込み 往復ハガキ(1人1枚)に「手話」とコース名、住所・氏名(ふりがな)・年齢・勤務先(学校名。中級と通訳入門は手話の学習期間・場所と申込回数も)・電話番号、返信面の宛名を書いて、4月10日(必着)までに各申し込み先へ

コース名	日時	定員(抽選)	費用	会場・申し込み
初級(昼)	5月9日～2月13日の水曜日の午前9時30分～11時30分	40名	1,500円	東浅川保健福祉センター
初級(夜)	5月9日～2月13日の水曜日の午後6時30分～8時30分	40名	1,500円	(〒193-0834東浅川町551-1 ☎667・1331、FAX667・7829)
中級(昼)	5月11日～2月15日の金曜日の午前9時30分～11時30分	40名	1,200円	
初級(昼)	5月15日～2月19日の火曜日の午後1時30分～3時30分	48名	1,500円	南大沢保健福祉センター(〒192-0364南大沢2-27 ☎679・2205、FAX679・2214)
中級(昼)	5月16日～2月20日の水曜日の午後1時30分～3時30分	24名	1,200円	
中級(夜)	5月18日～2月15日の金曜日の午後6時45分～8時45分	40名	1,200円	
通訳入門(昼)	5月14日～2月25日の月曜日の午後1時30分～3時30分	20名	1,500円	心身障害者福祉センター(〒193-0931台町2-7-22 ☎624・5850、FAX624・5954)
通訳入門(夜)	5月16日～1月30日の水曜日の午後6時45分～8時45分	30名	1,500円	

※各コースいずれも全34回。すでに受講された方は、申し込みができません。



▲お子さんと遊ぶと同時に、親御さん同士の交流にも

児童館の乳幼児活動の参加者を募集

児童館で体操や手遊び、ゲームなどを行う乳幼児活動の参加者を募集します。日時や申込方法など、詳しくは下表の各児童館までお問い合わせください。
対象 未就学のお子さんとその保護者
期間 来年3月まで **費用** 無料(材料費などの負担あり)



託児は予約が必要なものもあります。詳しくはお問い合わせください。

児童館一覧

名称	電話番号
浅川	665・2506
中郷	663・6770
中野	624・9559
南大谷	645・0482
北野	645・8580
館ヶ丘	665・5231
由木	676・8713
松が谷	675・0151
元八王子	625・6484
川口	654・4757

講習会「おいしく・楽しく・幼児食」

対象 市内在住で平成21年10月～22年7月生まれの第1子のお子さんとその保護者
内容 栄養士による講話など **日時** 4月18日(水)午前10時～11時30分 **会場** 南大沢保健福祉センター **定員** 18組(先着順) **費用** 無料 **申し込み** 4月3日から電話で南大沢保健福祉センター(☎679・2205)
 ※栄養士の話の間、ボランティアがお子さんの相手をします。

ファミリー・サポート・センターの説明会



託児あり

子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)に、お手伝いできる方(提供会員)を紹介するファミリー・サポート・センターの仕組みを説明します。

日時・会場 4月24日、5月17日の午前10時～11時30分：学園都市センター
 6月12日(火)午後2時30分～4時：南大沢市民センター **定員** 各30名(先着順)
申し込み 電話でファミリー・サポート・センター(☎621・7001)

保育サービスのご利用を

問い合わせ 子育て支援課(☎620・7248、FAX 621・2711)へ

病児・病後児保育

病中、または病気の回復期にあるお子さんをお預かりするサービスを実施しています。4月から対象を小学3年生までに広げました。

申し込みは、市役所4階子育て支援課、または市のホームページで配布する登録用紙で事前に登録を行い、利用希望日の前日までに電話で各施設へ。

病児・病後児保育室一覧

施設分類	施設名	電話番号	対象
病児・病後児	病児保育室イルカ・ルーム	637・3019	生後57日～小学3年生
	ほりのうちキッズガーデン(旧あゆむ病児保育室)	670・2016	
病後児	からまつキッズウィングルーム	654・8157	

一時保育

ご家庭で育児をしている方が一時的に保育が必要になった場合、お子さんをお預かりします。育児疲れ解消のためのリフレッシュや、お子さんの保育体験の場としてご利用いただけます。

申し込み・問い合わせは直接各施設へ。

一時保育実施園一覧

保育園名	電話番号	対象	保育園名	電話番号	対象
白百合ベビーホーム	622・2196	生後2か月～2歳	市立元八王子	625・8005	1歳～就学前
駅前なかよし	670・1154	生後6か月～就学前	長房西	664・2583	
浅川	661・0516	1歳6か月～就学前	諏訪	651・4555	
敬愛フレンド	678・2921	1歳～就学前	八王子ふたば	622・3403	
みなみ野敬愛	637・5265		八王子隣保館	622・8130	
たんぽぽ	664・1861		光明第一	623・3386	
ひなた	656・8816		光明第三	624・3051	
市立千人	661・3360		光明第八	675・4811	
市立みなみ野	637・8828				

※表中の対象年齢は利用日現在のものや4月1日現在のものなど、園によって異なります。詳しくは各園にお問い合わせください。



市からのお知らせ

募集

■市の事務職の嘱託員(障害者)

対象 身体障害者手帳をお持ちで次のすべてに該当する方 ▼自力で通勤できる ▼介助なしで勤務できる ▼活字印刷文による出題に対応できる 申込期限 4月13日 問い合わせ 職員課(☎620・7426) ※詳しくは各事務所・市のホームページなどで配布する募集要項をご覧ください。

■高尾山学園への転学希望者

対象 小・中学生で、次のすべてに該当する方 ▼転学時に市内に在住 ▼病気や経済的な理由以外で年間30日以上欠席、または保健室・相談室などに通い、現在も同じ状態 転学日 6月13日 案内書・申請書の配布 市役所7階指導課、市立小・中学校、市のホームページで申し込み 見学・面談のうえ、所定の申請書に必要事項を記入して、4月20日(必着)までに直接、また

は郵送で八王子市立高尾山学園(〒193-0944 館町1097-30 ☎666・9325)

■留学生と交流する家族

内容 日帰り訪問などを通じて市内の大学の留学生と交流 期間 6月～来年3月 費用 2千円 申し込み 電話、または八王子国際協会の窓口・ホームページで配布する申込書に必要事項を記入して、郵送、ファックス、Eメールで、4月28日(必着)までに八王子国際協会(〒192-0083 旭町9-1 ☎FAX 642-7091、Eメール kokokoo@nifty.com)

■援農ボランティア

対象 市内在住で20歳以上の方 内容 農家の仕事を手伝うボランティア 申し込み ハガキに「援農ボランティア」と住所氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を書いて、4月9日(必着)までに八王子市役所農林課(〒192-8501 ☎620・7250)

税金

■納税相談 納付を日曜日にも

内容 市税・国保税 日時 4月1・8・15・22・29日、5月6・13・20・27日の午前8時30分～午後5時(受付は4時30分まで) 会場 市税は市役所2階納税課(☎620・

救急診療

- 毎日の午後8時～11時
夜間救急診療所(小児科・内科)
☎625-9910 台町4-33-13
小児・障害メディカルセンター内
※まずは夜間救急診療所へ。
- 毎日の午後5時～翌朝
南多摩病院(小児科)
☎663-0111 散田町3-10-1
- 奇数日の午後11時～翌朝
東海大学八王子病院(小児科)
☎639-1111 石川町1838
- 偶数日の午後11時～翌朝
東京医大八王子医療センター(小児科)
☎665-5611 館町1163

症状が重く、特に緊急を要する場合

- 奇数日の通常診療終了～翌朝(日曜・祝日は午前8時30分～翌朝)
東海大学八王子病院(小児科)
☎639-1111 石川町1838
- 偶数日の通常診療終了～翌朝(日曜・祝日は午前9時～翌朝)
東京医大八王子医療センター(小児科)
☎665-5611 館町1163

救急車を呼ぶべきか迷ったら
消防庁救急相談センター(24時間)
☎#7119または☎042-521-2323

救急病院の案内(24時間)

- 消防庁救急相談センター
☎042-521-2323
- 八王子消防署 ☎625-0119
- 東京都保健医療情報センター
☎03-5272-0303

休日歯科応急診療所(午前9時～午後4時)
☎622-7026 台町4-33-13
小児・障害メディカルセンター内

▼休日産婦人科当番医

午前9時～午後5時
米山産婦人科病院
新町2-12 ☎642-5225

くらしの安全

■4月1日から暴力団排除条例を施行

4月1日に暴力団排除条例を施行します。取り組みの一環として、市民の皆さんが市の施設の利用を申請する際などに、暴力団でないこととの宣誓をお願いする場合があります。問い合わせは暮らしの安全安心課(☎620・7227)へ。

▼休日救急診療の内科・外科・小児科

8日(午前9時～午後5時)

南大沢メディカルプラザ2 南大沢2-25フォレスト モール南大沢2階 ☎670-5922 	清川医院 寺町29-4 2階 ☎622-4143
山高クリニック 千人町2-3-10エクセル2階 ☎669-8288 	鳥羽クリニック みつい台1-18-1 ☎691-1044

1日(午前9時～午後5時)

大熊内科クリニック 千人町2-19-15 長塚ビル3階 ☎667-3488 	椎名内科 本町9-8 ペラージュ八王子1階 ☎628-4170
堀越医院 北野台4-27-3 ☎635-3776 	かわさきクリニック 下恩方町1141-1 ☎650-6655

※休日当番医は市のホームページでもご確認いただけます。

産業・仕事

■農作物の獣害防止資機材の購入費用を補助

申込方法など、詳しくは農林課(☎620・7375)までお問い合わせください。

対象 市内で農地を所有し農業を行っている方
補助額 購入費用の2分の1(上限は5万円)

■経済センサスへのご協力 ありがとうございました

皆様のご協力により、調査員による回収は終了しました。まだ



▲昨年の一般の部の優秀作品(長房町在住、角谷和雄さん撮影)

あさかわ写真コンクール 浅川の魅力的な写真を募集

テーマ 発見・あさかわの魅力
部門 ▶中学生以下の部 ▶一般の部(高校生以上)
申込期間 4月1日～8月31日
問い合わせ 水環境整備課(☎620・7291、FAX626・3019)へ

手元に調査票がある場合は、ご記入のうえ早めにご提出ください。問い合わせは総務課(☎620・7202)へ。

■中小企業の後継者育成セミナー 「はちおうじ未来塾」

対象 におむね40歳以下で市内の中小企業の後継者(所属企業の推薦が必要) 日時 5月～来年3月の月1回程度の土曜日の午後2～6時など(5月19・20日は宿泊)
会場 サイバーシルクロード八王子(明神町二丁目)など 定員 10名(程度)選考) 費用 10万円 申し込み 市役所6階産業政策課と市のホームページで配布する申請書に

環境・交通

■浅川・湯殿川の斉清掃

日野市民の皆さんとともに浅川と湯殿川の河川敷を清掃します。

集合 4月15日(日)午前10時に北野駅京王ストア南口(解散は11時頃各会場で。雨天中止) 会場 浅川：綜合卸売センター付近から長沼橋付近まで、湯殿川：北野駅前の下田橋から浅川合流点まで 申し込み 不要、直接会場へ 問い合わせ 水環境整備課(☎620・7291)

■高尾駅構内の通行費用を補助

対象 市内在住で平成25年4月1日現在、65歳以上、または身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方
補助内容 入場券・定期入場券の購入額(上限は月2千円、小学生は千円) 申し込み 印鑑、預金通帳など口座番号がわかるもの、健康保険証など年齢のわかるもの、身体障害者手帳などをお持ちの方はその手帳を持って直接、市役所6階交通政策室(☎620・7259) ※4月2～5日の午前9時30分～午後4時に浅川事務所でも受け付けます。

■春の交通安全運動

4月6日から15日まで、春の全国交通安全運動が行われます。これにあわせて左表の催しが開催されます。問い合わせは交通安全課(☎620・7410)へ。

交通安全運動の催し一覧

催し名	日時	会場
高尾交通安全関所の開設	4月7日(土)午前10時30分～11時30分	ケーブルカー清滝駅・祈祷殿前(高尾町)
ゆずり合いフェスタ	4月8日(日)午後2時～3時30分	ぐりーんうおーく多摩(別所二丁目)
ドライバー教室	4月9日(月)午前9時30分～正午	八王子中央自動車学校(北野町)

※期間中、八王子駅北口地下自由通路で小学生交通安全絵画コンクールの入選作品を展示します。

講座・教室

■シニアボランティア 「子ども将棋教室」

対象 市内在住の小学3年生～中学生 日時 4月14・28日、5月12・26日、6月9・23日の午前10時～11時30分 会場 南大沢保健福祉センター(☎679・2205) 定

員 各35名(先着順) 費用 無料 申し込み 不要、直接会場へ

■初めてのフランス語・初めてのスペイン語

対象 市内在住・在勤・在学の方 期日 5月10日～7月12日の毎週木曜日(全10回) 内容・時間 フランス語：午後1時～2時50分、スペイン語：午後3時～4時50分 会場 学園都市センター 定員 各24名(抽選) 費用 8千円程度 申し込み 往復ハガキに希望言語と住所・氏名・電話番号、返信面の宛名を書いて、4月10日(必着)までに八王子国際協会(〒192・0083旭町9-1) ☎642・7091

■おとなのクワール息継ぎ教室

対象 市内在住・在勤で16歳以上の方 日時 4月25日～6月27日の毎週水曜日の午後0時50分～1時50分(全10回) 会場 あったかホール 定員 12名(先着順) 費用 1万円 申し込み 4月3日から直接、または電話であったかホール(☎645・0025)

催し

■戦没者・戦災殉難者追悼式

日時 4月13日(金)午前10～11時 会場 オリンプスホール八王子 問い合わせ 健康福祉総務課(☎620・7241)

催し

■郷土資料館の展示

▼特別展「八王子と鉄道」

【第二期私鉄線】

日時 4月10日～5月27日の午前9時～午後5時

▼寄贈された資料の展示

内容 江川太郎左衛門からの砲術目録、とび職の頭が着用した革羽織など 期日 4月13日～

来年3月31日 ※7月6日～8月31日は、戦争関係の展示に替わります。

費用 無料 会場 郷土資料館 (☎622・8939)

■滝山城跡さくらまつり

内容 歌謡ショー、宮下囃子、茶会など 日時 4月8日(日)午前10時～午後3時(雨天の場合は4月14日) 会場 滝山城跡公園 問い



▲5,000本の満開のサクラに囲まれて

合わせ 同まつり実行委員会(☎691・5215)、または観光課(☎620・7378)

■道の駅八王子滝山の催し

▼5周年記念イベント

内容 白時 左表のとおり 申し込み 不要、直接会場へ

▼無料タイヤ安全点検

日時 4月6日(金)午前10時～午後4時 申し込み 不要、直接会場へ

▼矯正展 刑務作業で作成した製品の販売会

日時 4月12～15日の午前9時～午後5時 申し込み 不要、直接

道の駅5周年イベントの催し一覧

催し名	日時	催し名	日時
餅つき	4月1日(日) 午前11時30分～、午後1時30分～(無くなり次第終了)	野菜・果物などの特設販売	4月2・3・5・6日の午前9時～午後5時
うまいもん市	4月1・7・8日の午前9時～午後4時(無くなり次第終了)	★ポニー乗馬体験(各先着20名)	4月7・8日の午前10時～、午後1時～
フォークギターコンサート	4月4日(水) 午後2時～2時45分	ゲンキダーJショー	4月7・8日の午前11時～、午後2時～

※★印は開始30分前から整理券を配布

会場へ

▼親子で行くタケノコ掘りツアー

対象 小学生とその保護者(2人1組) 内容 丹木町の山でタケノコを収穫 集合 4月28日(土)午前10時30分に道の駅八王子滝山(解散は午後2時に同所で。荒天中止) 定員 10組(先着順) 費用 千円 ※タケノコを1人1本持ち帰ることができます。 申し込み 4月23日に電話で道の駅八王子滝山(☎696・1201)

スポーツ

■4月の甲の原体育館のプールレッスン中止

▼泳法指導 21日(土)

■4月の市民体育館の一般利用中止

▼健康体操・やさしいヨガ・ネオテニス・ミニテニス 30日(休)

その他

■外国人に住民票

7月9日から外国人登録制度が廃止され、外国籍の方も住民票が作成されます。これに伴い、各種手続きの方法が変わります。また、住所異動などの届出が各事務所でできるようになります。該当する方には、事前に「仮住民票」を作成し、

内容のお知らせを5月上旬に発送しますので、ご確認ください。

住民基本台帳ネットワークによる住民票の広域交付などは、来年7月に行われるようになります。問い合わせは市民課(☎623・1270)へ。

■ボランテニア保険加入受付を八王子駅南口総合事務所

ボランテニア保険は、ボランテニア活動中のケガなどを補償する保険で、3000～千4000円で加入できます。

日時 4月2～7日の午前9時30分～午後5時 会場 八王子駅南口総合事務所 問い合わせ 2ボラ

ンテニアセンター(☎648・5776) ※6名以上のグループで加入する場合、加入者の氏名・住所・電話番号を記載した名簿を3部お持ちください。市役所B階(地下)社会福祉協議会、ボランテニアセンター、ボランテニアセンター南大沢分室、浅川地区社会福祉協議会では、随時加入受付を行っています。

■姫木平自然の家のご利用を

長野県の白樺湖近くにある宿泊施設「姫木平自然の家」。夏はバーベキューや川遊び、冬はスキーやスノーボードと四季を通じてさまざまな余暇を楽しむことができます。また、周辺にはそば打ち、チーズ作りなどの体験施設や日帰り温

泉もあります。ご家族やグループでご利用ください。

宿泊料金(1泊2食付)は3千700円(中学生以下は千900円)です。申し込みは利用日の6か月前から電話で姫木平自然の家(☎0268・692417)へ。3か月前からは長和町振興公社のホームページ(<http://www.nagawamachi.com/>)からも予約できます。

■郷土資料館の臨時休館

郷土資料館(☎622・8939)は館内整理のため、4月4・5日は休館します。

■郷土資料館で図書を販売

郷土資料館(☎622・8939)では「元八王子千人頭 志村貞廉日記」を500円で販売しています。

空間放射線量 (3月21日)		問い合わせは放射線相談窓口(☎620・7283)	
測定場所	測定値	測定場所	測定値
富士森公園	0.06	松竹農村公園	0.11
清水公園	0.09	落合公園	0.10
わくわくビレッジ	0.08	大塚公園	0.06
宇津貫公園	0.05	久保山公園	0.06
上柚木公園	0.05	美山中央児童遊園	0.11
鳥栖公園	0.09	大和田河川敷広場	0.09

※地上1mで測定。単位はマイクロシーベルト/時。測定値は、震災前の値(新宿区百人町で測定)と大きな差はありません。



市内全域、路上での歩きたばこは禁止です

4月 相談カレンダー

※印は祝・休日を除きます。定員がある相談もあります。

相談名	日時	会場・問い合わせ	相談名	日時	会場・問い合わせ
人権	10日午後1~3時	市役所総務課 ☎620・7201 予約は電話で	住まいのなんでも相談	16~20日の午前9時~午後4時	市役所1階市民ロビー・住宅対策課☎620・7260
女性福祉	※月~金曜日の午前9時~正午、午後1~4時	市役所生活福祉課 ☎620・7443 予約は電話で	高齢者総合	※月~金曜日の午前8時30分~午後5時	市役所高齢者支援課 ☎620・7420
女性のための	相談	※木曜日の午後1~4時	成年後見制度・権利擁護	※月~土曜日の午前9時~午後5時30分	市内12か所の地域包括支援センター
	カウンセリング	※水・土曜日の午前9時~正午、13・20日の午後4~7時、23日午後1~4時		17・24日の午後2~4時	市役所内社会福祉協議会 ☎620・7365 予約は電話で
	弁護士相談	28日午後2~5時	ひとり親家庭	※①月~金曜日の午前9時~正午、午後1~4時、②13日午後2~4時	①市役所子育て支援課、②八王子駅南口総合事務所 予約は電話で子育て支援課☎620・7362へ ②は9日午前9時から受け付け
法律	※①月・水・金曜日の午後1時10分~4時10分、②火・木曜日の午後1時30分~4時30分、③6・20日の午後1時30分~4時30分	①市役所暮らしの安全安心課、②八王子駅南口総合事務所、③南大沢事務所 予約は月曜日(祝・休日の場合は前週の金曜日)の午前9時30分から電話で暮らしの安全安心課☎620・7227へ	専門家による子育て相談	毎週日曜日の午前11時~正午(1週目…歯科医師、2週目…薬剤師、3週目…小児科医師、4週目…栄養士)	クリエイトホール1階 子ども家庭支援センター ☎656・8225 日時が変更になる場合があります
			子ども家庭総合	午前9時~午後7時(日曜日、祝・休日は5時まで。第1火曜日を除く)	クリエイトホール1階 子ども家庭支援センター ☎656・8225
司法書士法律	27日午後1時~3時30分	市役所暮らしの安全安心課☎620・7227 予約は当日午前9時30分から電話で(行政は不要)	総合教育相談室	※月~金曜日の午前8時30分~午後5時	教育センター ☎664・6949
不動産	3・17・24日の午後1時~3時30分		こども電話相談	※月~金曜日の午前8時30分~午後5時	教育センター ☎664・3665 (子ども専用)
登記	10日午後1時~3時30分		あなたの相談室	※火・木・金曜日の午前10時~午後3時	市役所検査棟1階相談室 ☎621・5657 面談の予約は電話で
税金	4日午後1時~3時30分		こころの健康相談	※月~金曜日の午前9時~午後4時30分	保健所保健対策課 ☎645・5111
相続・遺言等暮らしの手続	※木曜日の午後1時~3時30分		HIVに関する相談・抗体検査	※水曜日の午後1時30分~4時30分	保健所保健対策課 ☎645・5111
年金・雇用保険労働条件	13日午後1時~3時30分		保健・栄養相談	※月~金曜日の午前9時~午後4時	大横保健福祉センター(保健センター内) ☎625・9200 予約は電話で
交通事故	※木曜日の午後1時20分~4時30分		保健福祉・栄養	午前9時~午後4時(第2月曜日を除く)	東浅川保健福祉センター ☎667・1331、FAX667・7829 予約は電話、またはファックスで
行政	10日午後1~3時		理学療法士による健康相談	12・26日の午前9時~11時30分(65歳以上の方)	南大沢保健福祉センター ☎679・2205、FAX679・2214 予約は電話、またはファックスで
消費生活相談	※月~土曜日の午前9時~午後4時30分		保健福祉・栄養	※月~土曜日の午前9時~午後4時	南大沢保健福祉センター ☎679・2205、FAX679・2214 予約は電話、またはファックスで
弁護士による消費生活相談	10・27日の午後1時30分~4時30分		理学療法士による健康相談	10日午後1時15分~4時10分(65歳以上の方)	市役所協働推進課(支援デスク) ☎627・0802
た外 の 人 の	生活相談	※月~土曜日の午前10時~午後5時			
	行政書士相談	14日午後2~5時			
団塊・シニア世代の地域参加支援	※月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分	市役所協働推進課(支援デスク) ☎627・0802			



防災行政無線の放送内容 電話で確認できるようになりました

防災行政無線は、災害時などに情報をいち早く市民の皆さんにお伝えするためのものです。市内全域に設置しています。市には、聞き取りづらいといったご意見や、放送内容を確認したいといった問い合わせを多くいただいています。

そこで、放送された内容を電話による

自動音声で確認できるシステムを導入しました。24時間前までの放送内容を最も新しいものから聞くことができます。

問い合わせは防災課(☎620・7207、FAX626・1271)へ。

防災行政無線の電話自動応答サービス

☎042・620・7397

※電話料金はご利用者の負担です。



メール配信サービス パソコンや携帯電話に情報をお届け

登録方法

1. 市のホームページから
2. 携帯電話から左記アドレスに件名・本文を入力しないメールを送信し、返信されてくる確認メールのアドレスに接続して登録

▼防災・犯罪・不審者

icho@gmpw.jp

▼英語・中国語情報

英語…engm@gmpw.jp

中国語…chm@gmpw.jp



▲「防災・犯罪・不審者」
情報登録アドレス

メール配信サービス一覧

内容	問い合わせ
防災情報	防災課(☎620・7208、FAX626・1271)
犯罪・不審者情報	暮らしの安全安心課(☎620・7227、FAX620・7322)
英語・中国語による休日医療機関・イベント情報(申し込み・利用は携帯電話のみ)	国際交流課(☎620・7437、FAX626・0253)

春キャベツのミルフィーユあさりソース



加熱調理が野菜をたくさんとるコツ

材料(4人分)

- ▶キャベツ400g ▶にんじん60g
- ▶じゃがいも・ミニトマト・たまねぎ各100g
- ▶アスパラガス2本 ▶ベーコン30g
- ▶殻付きあさり100g ▶固形コンソメ1個
- ▶塩・こしょう適宜

ヘルシーレシピ

しっかり食べよう野菜 1日350グラム



1人分 エネルギー115kcal 野菜量180g

作り方

- ① キャベツは葉をはがす。じゃがいも、たまねぎ、にんじんは5ミリ幅の輪切り。アスパラガスは三等分の長さに切る。
- ② 鍋にキャベツ、じゃがいも、たまねぎ、にんじん、ベーコンを交互に敷きつめる。
- ③ ②に水を300cc程入れ、ミニトマト、コンソメ、あさりを入れ加熱する。あしりは口が開いたら取り出し、落とし蓋をして中火弱で20分程煮る。
- ④ アスパラガスを加え、塩・こしょうで味を調える。
- ⑤ ④を適当な大きさに切って1人1切れを器に盛り、あさり・アスパラガスを添える。

レシピ提供・調理 八王子地域活動栄養士会

世帯と人口 (平成24年3月1日現在)

住民基本台帳		前月比	住民基本台帳		前月比	
人口	男	279,255	-383	世帯数	247,868	-448
	女	275,588	-234	外国人登録		前月比
	計	554,843	-617	人口	8,932	-109

■市政へのご意見・ご提案
政策審議室(広聴担当) ☎620・7411、FAX620・7322

■市の防災気象情報はホームページから
ご覧になれます。

八王子市役所
☎042・626・3111(代表)
〒192-8501元本郷町3-24-1

http://www.city.hachioji.tokyo.jp/
http://mobile.city.hachioji.tokyo.jp/(モバイル版)



本紙は毎月1日
と15日に発行

■編集 都市戦略室(広報担当)
☎620・7226
FAX626・3058

■配布 シルバー人材センター
☎626・1274
FAX626・5159